

令和4年度

定期監査結果報告書

栄村監査委員

4栄監第9-2号
令和4年11月7日

栄村長 宮川幹雄様

栄村議会議長 上倉敏夫様

栄村教育委員会 教育長 下育郎様

栄村代表監査委員 山田 功

栄村監査委員 保坂 眞一

令和4年度 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同上第9項の規定により報告します。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査とし、令和4年4月1日から9月30日までの財務に関する事務の執行状況及び経営に関する事業の管理の監査

2 監査の執行者

栄村代表監査委員及び栄村監査委員による。

3 監査の実施時期及び対象課等名

期日	曜日	午 前 (9時～)	午 後 (13時～)
10/31	月	歳入歳出執行状況調査	建設課
11/1	火	民生課	教育委員会
11/2	水	商工観光課	農政課
		各種補助金交付団体の関係諸帳簿等の検査・調書及び台帳関係検査	
11/4	金	総務課、秋山支所、議会	公共施設の管理状況と工事進捗状況調査（現場視察）
11/7	月	まとめ（予備日）	

4 監査対象

令和4年度栄村一般会計並びに8特別会計、3公営企業会計の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理

5 監査の方法

各課等からあらかじめ提出を願った「定期監査調書」に基づいて、担当課長等から説明を受け、主に次の点について監査を実施した。

- ① 歳入確保のために適切な処理が行われているか。予算執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- ② 滞納整理は適切に行われているか。
- ③ 契約の方法は適切か、工期内に事業が完了しているか。
- ④ 財政援助団体等に対する補助金が適正かつ効率的に行われているか。
- ⑤ 関係団体の会計業務受託状況は、適切かつ正確に行われているか。

6 監査の結果及び意見

【歳入状況】

歳入については前年の同時期とほぼ同率の収入率であり、財務事務が適正に執行され、順調に進歩されていると認める。

なお、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

(1) 歳入における意見

○過年度分滞納繰越の整理状況について

過年度滞納となっている税及び使用料などについては、他機関などの委託により滞納整理に努められておられるが、税務担当と関連する各係との情報共有を密にし、より一層の滞納整理に努めることとされたい、特に公営企業会計となった上下水道関係の特別会計時の滞納分については早急な対応を図られたい。

○貸付金の返済状況について

克雪資金、栄村育英資金ともに滞納（遅延）が見受けられるが、税との調整を進めながら、適正な対応で返済が滞る事無く努力されたい。

○寄付金について

村の新たな財源となっているふるさと納税を積極的に活用するため、地域特産品や新たな返礼品品目などの掘り起こしを積極的に進められたい。

【歳出状況】

歳出については、災害復旧費の減により昨年同期と若干の減少が見られたが、概ね適正な執行が図られている。

なお、特に留意を要すると思われる点について、以下の意見を参考とされたい。

(1) 歳出における意見

ア 適正な人事管理について（全課共通）

職員数の減少、新たなウイルスの影響などによる勤務の偏りや一点集中などが生じないよう課・係の連携と組織内の事務の掌握・適正な人事管理を図られたい。

イ 補助金等における広報紙・ホームページの活用について（全課共通）

資格取得支援事業補助金などは職種別等における適正な人材確保のため、更なる広報活動（広報紙・ホームページなど）を行われたい。

また、他の補助金などについても積極的な広報活動を図られたい。

ウ 契約などの適正な管理について（全課共通）

借上土地などに関する契約期間の適正な管理について係などの管理ではなく全庁統一の方法により管理されるよう図られたい。

エ 観光入込数の適正な把握について（商工観光課）

観光地などへの入込数の適正な把握は観光誘客への検討材料ともなるため、特に山岳観光などは栄村秋山郷観光協会等と協力しながら適正な把握に努められたい。

オ 財政援助団体の適切な管理について（農政課・教育委員会）

財政援助団体などの実施事業においては、その団体の事業目的、住民福祉の増進、効果の適正性などを鑑み、適正な援助の執行と管理を図ることとされたい。

カ 関係団体の会計業務について（全課共通）

関係団体に関する会計業務については、その資金の運用状況について管理者は常に注視し、団体業務が通常業務の支障とならないように図られたい。

また、活動実態のない団体などで整理できるものは適正な処理により整理するようにされたい。

キ マイナンバーカードの普及について（民生課）

マイナンバーカードの普及については、休日、出張窓口などを設けるなど大変努力していることを確認した。施策の成果も出てきているので、今後も引き続き普及促進に努められたい。

7 講評

定期監査を実施し、前記のとおり結果及び意見とした。

新型コロナウイルスが庁舎業務にも影響を及ぼす中、税金については前年同期を上回る収入率を上げており、コロナ対策などで通常業務以上の業務を行いながら委託業務、工事の発注、補助金の交付など多岐にわたる業務を行わなければならない状況である中、平年と同様の成果を上げることによる職員の心身の健康管理が重要になって来ています。

職員が健康であることが健全な行財政運営の要であり、業務の効率化と情報の共有化で行財政運営が更に効率的に図られることを望みます。